

番 号 : 140344

国 名 : トルコ

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : イェニカプ駅周辺開発計画プロジェクト詳細計画策定調査 (都市計画/都市交通/組織分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市計画/都市交通/組織分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月下旬から2014年8月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.45M/M、現地 0.70M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月4日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 12点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 8点

(計100点)

類似業務	都市計画・都市交通に係る各種調査
対象国/類似地域	トルコ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

トルコ国は、近年、経済成長が著しく、2010年、2011年の実質GDP成長率はそれぞれ9.2%、8.8%に達している。こうした経済成長に伴い、都市部への人口流入も加速しており、特に同国の最大都市であるイスタンブールの人口は、1980年の615万人から2011年には1,362万人へ倍増し、2023年には1,600万人を超えると予測されている。急激な人口増加と経済成長に伴う急速なモータリゼーションに交通施設整備は追いついておらず、イスタンブールでは、慢性的な渋滞、交通事故の多発、排気ガス排気量の増加などの問題が年を追うごとに深刻化している。

イスタンブール市は、上記の状況に対応すべく、都心部への交通流入量の抑制を試む一方、公共交通の整備を進めており、JICAも2007年～2009年に「イスタンブール市都市交通マスタープラン調査」、2011年～2014年に「イスタンブール市歴史地区交通需要管理プロジェクト」を実施するなど当該分野への支援を行っている。

このような状況下、イスタンブールでは、2013年10月にはボスポラス横断鉄道（マルマライ鉄道）の第一期分（5駅）が開通し、同開通区間の駅の一つであるイエニカプ駅には、2014年2月に新市街と結ぶタクシム線が乗り入れ、更に同年中には空港と結ぶ空港線（M1線）も乗り入れる予定である。また、同駅の周辺地域では、旧市街の中心地であるアクサライ地区と長距離フェリーターミナルのある沿岸部を遊歩道で結ぶ計画や、アジア側とヨーロッパ側を結ぶ道路トンネル（ユーラシアトンネル）の整備なども計画されており、同駅は今後の欧州側の公共交通のハブ機能を担う中心的な駅となることが確実視されている。

他方、イスタンブール市は同駅及び周辺地域の整備にかかる具体的な計画を有しておらず、このままでは今後急激な増加が見込まれる旅客や周辺の交通量に対応することが困難になることが危惧されている。しかしながら、同市には大規模駅やその周辺施設の整備にかかる経験・知見が無いことから、軌道系公共交通機関の整備に伴う道路系公共交通機関網の再構築や交通需要管理施策等の都市交通の統合的な運用にかかる提言とともに、2023年の公共交通需要に対応し得るイエニカプ駅周辺地域の開発計画策定にかかる開発計画調査型技術協力の支援が要請された。

要請書では、イエニカプ駅や他のマルマライ鉄道主要駅における乗り換えの利便性向上や公共交通機関の運営改善による駅周辺地域の交通混雑緩和が当該プロジェクトの目標とされている。具体的には、①公共交通の統合的な運用計画、②イエニカプ駅及びマルマライ線主要駅の利用者の乗り換え・乗り継ぎの利便性向上計画、③バス・ミニバス・タクシー乗り場の配置計画、④公共交通機関（特にバス）の路線網や運行スケジュールに係る提言、等への支援が期待されている。

しかしながら、①イエニカプ駅周辺の開発に関わると考えられる機関が多数に上る中で、それら関係機関の本プロジェクトへの関与や組織的な能力、②開発計画、都市計画、交通計画等におけるイエニカプ駅及び周辺地域の位置づけ、③計画策定や提言の対象となる地域、等が明確ではないことから、本詳細計画策定調査においてこれらを確認する必要がある。

本詳細計画策定調査では、これらを確認の上で、プロジェクトの内容（目標、成果、活動、対象地域、実施体制、協力期間等）をトルコ側関係機関（主に実施機関として想定されるイスタンブール市交通局）と協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、JICAが実施する事業（特に開発計画調査型技術協力）の内容を十分に把握の上、他団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の調査を行い報告書を作成する。また、JICAの求めに応じ、作業結果等を簡易にとりまとめ、JICAに提出するものとする。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年6月下旬）

- ① 要請背景・内容の把握、担当分野に係る開発関連既存資料・情報の収集及び分析を行う。
- ② 担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果のレビューを行う（特に現在実施中の「イスタンブール市歴史地区交通需要管理プロジェクト」で収集・整理を行う資料について重点的に確認する）。
- ③ 担当分野に係る調査方針案を検討する。

- ④ 担当分野に係る調査工程、調査手法、資料入手方法を検討し、説明用資料（案）（英文）を作成する。
- ⑤ 担当分野に係るトルコ国関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥ 担当分野に係る調査報告書（案）の目次構成を検討する。
- ⑦ 担当分野に係る対象方針（案）、R/D（案）、事業事前評価表（案）を検討する。
- ⑧ 詳細計画策定調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣期間（2014年6月下旬～7月中旬）

- ① 担当分野（都市計画）にかかる以下の情報を質問票や現地踏査、関係機関へのヒアリング等により収集し分析する。
 - （ア）都市計画・地域開発計画に関連する法令・制度（計画の承認プロセス含む）
 - （イ）イスタンブール市の都市計画に係る実施体制（組織、予算、人員等）
 - （ウ）イエニカプ駅の周辺開発に係る上位計画
 - （エ）既存の都市計画・地域開発計画（歴史地区の交通需要に大きな影響を及ぼし得る施設の移転計画含む）
 - （オ）イスタンブール市で進行中（或いは計画中）の主要な都市開発事業、インフラ整備事業
 - （カ）イスタンブール市（特に歴史地区、マルマライ鉄道主要駅周辺）の市街化状況・範囲、土地利用状況（所有者含む）、都市開発事業の概況、課題
 - （キ）他ドナーの協力状況
 - （ク）マルマライ鉄道主要駅周辺の主な民間セクター（国内、海外、我が国）の動向（進捗中の事業・今後の投資計画等）
 - （ケ）イスタンブール都市圏の概況把握のための基礎データ（人口推計等を含む）
- ② 担当分野（都市交通）にかかる情報を収集し分析する。
 - （ア）都市交通・道路分野に係る類似プロジェクト、我が国の協力実績・現状
 - （イ）交通量、需要予測等の既存データ
 - （ウ）既存の都市交通計画、道路整備計画
 - （エ）進行中の主要な都市交通インフラ・道路整備事業
 - （オ）都市交通に関連する法令・制度
 - （カ）他ドナーの協力状況
 - （キ）公共交通機関の施設稼働状況・機材保有状況・維持管理状況・料金体系／徴収システム・路線網／運行スケジュール・利用者数等
 - （ク）道路の維持管理体制・維持管理状況等
- ③ 担当分野（組織分析）にかかる情報を収集し分析する。
 - （ア）実施機関（イスタンブール市交通局）及びイスタンブール市の都市計画及び都市交通関連機関の組織構成・人員・予算・技術レベル
- ④ 担当分野に係る本格調査で想定される現地再委託による作業の特定、TOR検討及びローカルコンサルタントに関する情報収集（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等）を行う。
- ⑤ 現地調査時の議事録（和文）を作成する。
- ⑥ トルコ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、上記①～③で収集した情報及び分析結果を基にプロジェクトの内容や範囲、規模、実施体制等を検討し本格調査の実施案を作成する。
- ⑦ 調査全体の情報収集の取りまとめに協力する。
- ⑧ トルコ側関係機関との協議で合意された内容につき、R/D（案）及びM/M（案）の取りまとめに協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAトルコ事務所及び日本大使館等に対する報告用に取りまとめる。

（３）帰国後整理期間（2014年7月下旬）

- ① 質問票回答の整理を行う。
- ② 収集資料の整理・分析を行い、収集資料のリスト及び収集資料集を作成する。

- ③ 担当分野に係る報告書を作成する。
- ④ 事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑤ 担当分野に係る本格調査への助言（実施手法、規模、範囲、項目、内容、工程、所要経費、留意点等）を行う。
- ⑥ 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る調査報告書（和文）

なお、上記成果品に加え、以下をJICAに提出することとする。

- (1) 担当分野に係る収集資料集（収集資料のリストを含む）

成果品の体裁は簡易製本とし、電子データをあわせて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン（2014年4月）」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。航空経路は成田⇒イスタンブール⇒成田の直行便を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年6月下旬～7月中旬を予定しています。

本業務従事者はJICAの調査団員及び環境社会配慮団員に先立って現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。また、環境社会配慮団員の現地調査開始後は、JICAの調査団員が現地入りするまでの間、コンサルタント団員のみで現地調査を行うこととなります。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 都市計画／都市交通／組織分析（コンサルタント）（本業務従事者）
- エ) 環境社会配慮（コンサルタント）

- ③ 便宜供与内容

当機構トルコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり（英トルコ）
- オ) 現地日程のアレンジ
必要に応じてトルコ政府機関とのアポイント取り付けを機構が支援します。

カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・「トルコ共和国イスタンブール市歴史地区交通需要管理プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- ・「トルコ共和国イスタンブール市都市交通マスタープラン調査最終報告書要約」
- ・”The study on integrated urban transportation master plan for Istanbul metropolitan area in the Republic of Turkey final report : main text”

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②トルコ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICAトルコ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③想定される業務実施上の留意点をプロポーザルに記載してください。